

# 悪質商法にご注意を！

筑穂交番だより

## 悪質商法などの被害にあわないために

悪質業者の被害に遭わないためには、その手口や方法などを把握して対処し、万一被害に遭った場合も、消費生活センターなどの消費生活相談担当窓口や警察などに相談して、早期に解決を図ることが大切です。

悪質業者にお金を払い、期間が経過してから警察に相談に来られる方がいますので、「変だな」と思ったら、早めに警察などに相談して下さい。

たとえ、SNSで華やかに見えたり、親しい人からの誘いであったとしても、注意してください。



飯塚警察署HP  
↓2次元コード↓



発行 筑穂交番  
☎0948-21-0110

## ここがポイント！！「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

キーワードは… うそつき

- う … うまい話を信用しない！
- そ … 相談する！
- つ … つられて返事をしない！すぐに契約をしない！
- き … きっぱり！はっきり！断る！



相談窓口

- ☆ 福岡県警察本部または最寄りの警察署
- ☆ 警察相談専用電話（☎#9110）
- ☆ 福岡県消費生活センターまたは各自治体の消費生活相談窓口（消費者ホットライン～☎188番）

5月号



## 交番日誌

筑穂交番管内  
4月の事件事数  
(4月30日現在)

- 交通事故件数  
人身事故 2件  
物件事故 17件
- 事件認知件数  
詐欺（偽電話）  
1件



# 自然災害に備えましょう！

## ★ 日頃の備えを！

- 家の外の備え（窓や雨戸の補強をする・外溝や樋は掃除し水はけを良くする・飛ばされるものは格納や固定するなど）
- 家の中の備え（非常時用の荷物の点検・飲料の確保と断水に備え浴槽などに水を張るなど）
- 家族で災害時の連絡方法を話し合っておきましょう。
- 避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

